

公 認 水 泳 指 導 員 研 修 会

1 目 的

本研修会は、(公財)日本体育協会公認水泳指導員・水泳上級指導員規則第22条及び(公財)日本水泳連盟公認基礎水泳指導員規則第18条に基づき開催されるものである。

指導員は、常に深い教養と高い品性の陶冶と、国民の生涯スポーツとしての水泳の普及と発展に努め、水の事故防止に寄与することが求められる。更に、指導員として、この地位の向上に意を用いなければならない。これらを目的として研修を義務づける。

併せて指導員資格更新の要件を満たす研修機会とする。

2 主 催 (一社) 静岡県水泳連盟

3 主 管 (一社) 静岡県水泳連盟普及委員会

4 参加者 (公財) 日本体育協会公認スポーツ指導者
水泳指導員・上級指導員
(公財) 日本水泳連盟公認基礎水泳指導員

5 期 日 2018年2月4日(日)

受付 9:00

開会 9:30

閉会 16:00

6 会 場 静岡県立水泳場
(静岡市葵区西ヶ谷357-2)

7 講習内容

(1) 学科研修

- ・社会体育と水泳 ・指導者に関すること
- ・水泳指導法に関すること
- ・水泳安全と事故に関すること

(2) 実技研修

- ・個人メドレーを含む各種泳法
- ・救助法 ・蘇生法

(3) 講師

- ・鈴木陽二氏 ・渡辺一樹氏 他

8 持ち物

指導員資格証・トレーニングウェア・水着
筆記用具・上履き(運動靴)・昼食
※水泳場のスリッパは使用しない。

9 研修義務の特例

65歳に達したものは、蘇生法・学科を除き実技(各種泳法)研修を免除する。

10 研修会への参加について

- ・資格更新は、4年間の有効期限内に1回以上 研修会に参加する。
- ・ただし、公認スポーツ指導者資格は資格有効期間4年ごとの更新制となっており、資格を更新するためには、資格有効期限が切れる半年前までの3年6か月の間に

「更新のための義務研修」を1回以上受講する必要がある。

- ・基礎水泳指導員の研修年は4年目までに終了する。(更新者の登録申請は3月となっている。)

11 参加申込

下記の様式で「はがき」に必要事項を記入して申込む。この「はがき」をもつて受付とする。

改めて参加通知は発送しない。

- ・申込み送付先 (一社) 静岡県水泳連盟 普及委員会
〒422-8067

静岡市駿河区南町5-25才茂ビル2F

- ・申込み期間

2017年11月1日～2018年1月10日まで

12 受講料

5,000円を申込みと同時に下記口座に振り込む。

- ・郵便振替 口座番号 00810-0-46994
- ・ゆうちょ銀行 店番089 当座46994
- ・加入者名 静岡県水泳連盟 普及委員会

※都合で欠席の場合も受講料は返金しない。

※資格更新者以外の受講希望者は、3,000円を当日受付で支払う。

様 式	
水泳指導員研修会参加申込書	
氏 名	(印 歳)
登録番号	
現住所	〒 ()
所属・勤務先	TEL ()
緊急連絡先	氏 名 TEL ()
生年月日	西暦 年 月 日生
有効期限	20 年 月

※上記の様式で「はがき」に必要事項を記入し申込む。

13 その他

- (1) 自家用車で参加する者は、静岡市営の西ヶ谷屋内プールの駐車場は使用しない。
- (2) 問い合わせは必要な場合のみ、所定の用紙「研修会問い合わせ票」によりFAXにて行う。